

# 請願文書表

平成30年第3回  
熊谷市議会定例会

目

次

請願第15号 老朽化した東海第二原発の運転期間の延長をさせないことを  
国に求めることに関する請願・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

請願第15号 平成30年9月3日受理

件名 老朽化した東海第二原発の運転期間の延長をさせないことを国に求めることに関する請願

請願者 熊谷市上須戸664-3  
鈴木 夕子

紹介議員 桜井くるみ

要旨 別紙のとおり

付託委員会 総務文教常任委員会

## 【件 名】

老朽化した東海第二原発の運転期間の延長をさせないことを国に求めることに関する請願

## 【請願趣旨】

東海第二原発（茨城県那珂郡東海村）は、2011年の東日本大震災及びそれに伴う津波で冷却機能の一部を失い、一時危機的な状態となりました。

その東海第二原発は今年で運転開始から40年を迎えています。ところが昨年11月に日本原子力発電株式会社は、同原発運転期間の20年延長を原子力規制委員会に申請しました。

東海第二原発の圧力機器は40年使用を前提に作られており、今般延長されれば60年という長期にわたるものとなり、想定していない問題が生じる可能性があります。

さらに、7年間にわたり停止していた原発を再稼働させることは、その機器にどのような不具合が生じるか予想もつきません。例えば7年間の停止期間の後に再稼働した玄海原発3号機の蒸気漏れ事故発生時、瓜生九電社長は「6～7年止めているので何があるかわからない」と本音を述べています。それを裏付けるかのように原子力規制委員会は平成30年5月23日、東海第二原発を含む7原発12基で腐食や穴が見つかったと公表しています。

加えて、福島第一原発事故以降、住民の避難計画が30キロ圏に拡大されました。東海第二原発の場合、30キロ圏内に約100万人が住んでおり、実際に避難計画が策定できるのか、困難を極めることが予想されます。また、現実には事故が起きれば首都圏の3000万人にも被害が及ぶことは必至であり、3000万人の避難計画を策定することも必要となります。埼玉県が存在にも関わる重大な問題と言えます。

このような状況を踏まえて、問題の多い東海第二原発の運転延長を行わないよう、関係諸機関に働きかけることを強く要請するものであります。

## 【請願事項】

老朽化した東海第二原発の運転期間の延長を行わないよう関係機関に働きかけていただきたい。

以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。